

あま市権利擁護支援センターの設立に向けたスケジュール

令和2年11月9日時点

平成31年度	令和元年度										
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回 検討会 (H31.3.5)		第2回 検討会 (R1.6.17)	概算要求/ 第3回 検討会 (R1.7.30)		第4回 検討会 (R1.9.19)	本要求/ 第1回 準備委員会 (R1.10.28)	第5回 検討会 (R1.11.20)	第2回 準備委員会 (R1.12.16)	第6回 検討会 (R2.1.22)	第3回 準備委員会 (R2.2.14)	
			家裁との 事務打合せ (R1.7.5)		権利擁護 支援従事者 研修 (R1.9.25)	成年後見 制度利用 促進会議 (R1.10.15)		成年後見制度 利用推進研修 /家裁との 事務打合せ		司法書士会 成年後見 セミナー (R2.2.21)	

令和2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第4回 準備委員会 (R2.4.27) 書面会議			概算要求	第5回 準備委員会 (R2.8.24)		本要求/ 第9回 検討会 (R2.10.19)	第6回 準備委員会 (R2.11.9)			第10回 検討会	
第7回 検討会 (R2.4.15)			市町村職員 セミナー (厚労省) ※中止	第8回 検討会 (R2.8.12)	家裁との 連絡協議会 (R2.10.26)	国 基礎研修 (R2.10.29- R2.10.30)	国 応用研修 (R2.11.10- R2.11.12)	国 応用研修 (R2.12.16- R2.12.18)			

令和3年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
センター 設立	実習等	→	センター 開所	→	→	→	→	→	→	→	→

※センター設立後、準備委員会は協議会に移行する。